

健康食品管理士として

病院薬剤師と健康食品との関わり

高橋 浩二郎

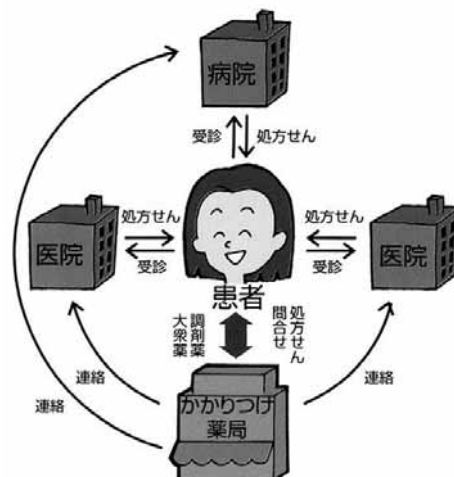
(産業医科大学病院薬剤部)

私の仕事は病院薬剤師である。といっても、残念ながら病院薬剤師がいったいどんな仕事をしているのか世間の人にはあまり知られていない(いつか機会があれば紙面で紹介してみたいところである)。これに対して、保険薬局やドラッグストアの薬剤師の仕事は比較的にわかりやすい身近な存在である。医薬分業が全国平均55%となり、地域差もあるが私が住んでいる福岡県では60%台と比較的分業率が高い。特に私の病院がある北九州



地区では日本でもかなり早くから若松区(当時は若松市)を中心に分業がかなり進んだ地域であり、現在診療所はもちろん、多くの基幹病院は院外処方となっている。分業により薬剤師業務の役割分担がはっきりし、外来患者に対しては保険薬局が担当し、われわれ病院薬剤部は入院患者を中心とした業務になってきた。外来患者に対する薬は、薬のリスクマネジメントの観点からも保険薬局で調剤してもらう方が望ましい。保険薬局では、薬歴に基づいた安全性の確認、患者個々の状況に応じた調剤や服薬説明を行っており、必要に応じて医師に確認(疑義照会)している。患者が病院や診療所など複数の医療機関を受診した場合でも、処方箋をかかりつけの保険薬局(「かかりつけ薬局」)にもって行けば、処方内容の確認(処方監査)を行い、薬の量や使い方

「かかりつけ薬局」を決めている場合



「かかりつけ薬局」があなたのお薬を交通整理します

はもとより薬が重複していないか、あるいは相互作用がないか等の適切なチェック（薬の交通整理）をした後に調剤が行われる。また、健康食品を配置している薬局も少なくないことから、薬との相互作用を含めて適切に服薬説明が行われる。処方薬、市販薬および健康食品に関わる一連の薬の相談については、「かかりつけ薬局」を1つ決めておくことが肝要である。ただし患者が複数の診療所や病院を受診し、やむを得ず各々の門前の保険薬局で薬をもらう場合は、薬局で処方内容が記載された「お薬手帳」をつくってもらい、その都度、「お薬手帳」を診療所や保険薬局で確認してもらい、薬の重複や相互作用等をチェックしてもらう必要がある。私は学生や一般の方を対象に薬の飲み方について講義を行う際、必ず信頼のおける「かかりつけ薬局」を1つ決めておくことを勧めている。

実は、私が健康食品に関心をもったきっかけは、2つある。その1つは数年前よりグレープフルーツジュースによるCYP3A4の阻害作用やセント・ジョーンズワートによるCYP3A4の誘導作用が明らかとなり、食品や健康食品との相互作用がクローズアップされるようになってきたことからである。もう1つは、年長者（60～65才）に「お薬のみ方」について講義を行った際、はじめて耳にするような健康食品と医薬品との相互作用について質問されたことである。またその後、受講者全員に講義内容のアンケートを行ったところ、食品や健康食品について話をしてほしいという意見が多かった。さらに当院の薬剤部員が「リウマチ患者の会」でリウマチ薬の適正なのみ方について講演をした際、リウマチの痛みに効果を示すという健康食品と病院でもらう薬を併用して良いかという質問を受けたとのことであった。この件について、専門医に意見を聞いたところ、健康食品の効果についてはあまり知らないが、科学的に根拠のない健康食品等は信用し難いとの見解であった。実は医師だけでなく我々病院薬剤師も同様な考えを持っている者が多く、そのもの自体を取り扱っていないためかサプリメントや健康食品についての知識は乏しく、薬剤部でほとんど情報収集を行っていないのが現状である。従って、処方薬以外にサプリメント・健康食品を摂取している人が思ったより多いことに驚いた次第である。これをきっかけにたまたま病院薬剤師会で配布されていた健康食品管理士のパンフレットが目にとまり、これからの時代は健康食品の分野にも薬剤師が必要だと思ったところである。

それでは、現在病院薬剤師がどのように食品や健康食品と関わっているのかというと、添付文書に記載されている食品（一部の健康食品を含む）と医薬品との相互作用の情報管理（収集・評価・提供）に限定されている。具体的には入院患者の初回面談時に食品・健康食品摂取の有無を確認し、必要に応じて医師に相談したり、あるいは退院時に医薬品と食品との相互作用情報を患者に提供するということが主となる。また食品との相互作用において新しい情報が医薬品添付文書に掲載された時点で、患者はもとより、医師、看護師およびその他の医療関係者に情報提供することが今の我々の役割である。これからは、患者が何らかの健康食品を摂取しているという現状を認識すると共に、入院患者がどのような健康食品を摂取し、さらに薬物治療にどのように影響を及ぼしているのかについて、1つ1つ地道に情報を集積していくことが我々病院薬剤師ができることなのであろう。

さて、最近のテレビコマーシャルを見ると市販薬のみならず、特別保健用食品をはじめ健康食品情報がひしめき合っている。その情報も過大広告といってもいいような内容や本当に証明されているのかといったような内容（ヒルロ酸は内服でどの程度吸収され、どの程度の効果が証

明されているのだろうか？ etc) もあり、相変わらず無責任な感じがするのは、自分だけだろうか。一方で冬虫夏草の有効成分が科学的に解明され、いよいよ医療用に開発される日も近いという好ましいニュースも耳にする。良いにつけ悪いにつけ、サプリメント・健康食品ブームは衰えなさそうにない。

これから、健康食品管理士の役割が益々重要になってくるだろう。

